

広島大学 高等教育研究開発センター 大学論集
第40集 (2008年度) 2009年3月発行：15-29

優等学院等，学生に対する優等的特別措置の調査研究

—アメリカと中国を中心に—

北垣郁雄・李 東林・藤井宣彰

優等学院等，学生に対する優等的特別措置の調査研究

—アメリカと中国を中心に—

北 垣 郁 雄*
李 東 林**
藤 井 宣 彰***

1. 問題意識

優秀な学生に対する特別措置への関心が高まりつつある。我が国の大学改革の一環として、そのような特別措置をどのように企画すべきかは、重要な課題である。その参考に資する情報を得るために、本研究では、優秀な学生に対する養成的特別措置が盛んなアメリカと中国に焦点を当てて、調査を行い、それらの特徴を比較する。優秀な学生に対する特別措置は、そのような養成型だけでなく、報奨型（奨学金など）や減免型（飛び級、授業料免除など）がある。日本に関しては、養成型よりも、報奨型と減免型（北垣・李・藤井，2008）の事例が多い。本研究では、優等的特別措置に対する意識調査を一部の大学生に対して行っているが、そこでは、これら3種類の特別措置に対するアンケートを構成し比較している。

このような課題は、我が国では、ここ60年ほど不問に付す傾向があったが、最近になって、一部の識者から疑問が掛けにされるようになった（遠山，2000；クラーク，2000）。その背景には、国際化、グローバル化などの社会的変革を余儀なくされ、先の特別措置を含まない大学改革が考えにくくなったことが窺われる。実際、養成的特別措置は、将来の日本を担うエリートやリーダーの養成に大きな影響を与える課題のはずである（麻生・山内，2004）。あえてこの課題をとりあげる必要性に関し、一筆者は次のように考えている。

日本では、「国際競争力のある大学改革に向けて」に準ずる文言が、しばしば大学の理念として謳われる。しかし、現実の問題として、学生集団の中で、将来熾烈な国際競争に当事者として関与する可能性が高いのは、最優秀の学生である。一方、大学全入時代と相成れば、大学の経営的諸般から、本来ならば入学不可能な学力の学生までもが入学し得る。そこで、学力的に多様な学生集団に対する授業活動を想像してみよう。一斉授業という制約下では、授業の内容と進度は、自ずと‘学力的重心’に合わせざるを得ない。その場合、‘学力的重心’に近い学生にとっては、その学力と授業内容・進度とがほぼ整合する。しかし、それから遠く離れた低学力者と高学力者の2グループは、いずれも不整合を来すことになる。

このところ、入学後の学力不足を補うために、学内ではリメディアル措置が企画され、全国レベ

* 広島大学高等教育研究開発センター教授

** 深圳大学師範学院准教授

*** (現)国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官

ルではその不整合の解消や研究推進に向けた学術網も整備されている。学内的現況に合わせた個別の特別措置を図ろうとする重要な課題である。それならば、その対極にあるもう一方の不整合グループに対しても、固有の特別措置に向けた企画や学術網の整備がなされなければ、教育研究措置が公平とは言えないであろう。教育的処遇の機会均等を保証することが望まれる。

「優秀な学生は放っておけばよい」という意見がある。確かに、優秀な学生は、自律の能力を持ち合わせ、必要な学力や研究力を自ら磨こうとする全般的傾向はあるだろう。それならば、そのような自主・自律の特色を生かして一段と力を伸ばすような養成手段やそのための資金投入の検討がなされて然るべきである。しかも、そのような学生は、将来社会的影響力のある、また公共性の高い職業に就く可能性が高い。したがって、狭義の学力・研究力だけでなく、普通の学力者にも増して、そのような職業に相応しい質・量の、知の社会的還元精神や幅広い教養が求められるはずである（北垣・赤堀編，2007；藤原，2005）。だからこそ、優秀な学生に特化した養成的特別措置が必要なのであって、莫大な人的公共投資の対象と呼ぶに相応しい。健全なエリート・リーダー養成に向けた優等的特別措置は、今や国際化・グローバル化時代に対処するための不可避かつ緊急の課題であり、高等教育的な関心が必須と思う。先のような優等学生の放置論は、教育的不作為が問われるだけでなく、授業料の部分的返還問題が生じよう。20世紀の戦後教育は、とうの昔に終了した。21世紀には、それに相応しい教育が求められるはずである。

以上のような問題意識の下に、2節では、優秀な学生の養成的特別措置を調査している。調査での主な情報収集手段は、大学ホームページと文献である。関連の外国語文献（Digby，2005）にはHonorsを冠した用語が多数ある。それらと訳語は、表1のようにまとめられる。本研究における「優等学院」、「優等学生」などは、この訳語に基づくこととした。「優等学生」は、「学業等に関し、何らかの基準で極めて優秀と評価された学生」の意味に捉え、その他の「優等…」は、「優等学生を対象とした…」と定義しておきたい。

表1 養成的特別措置に関する用語

(アルファベット順)

英語	日本語訳	英語	日本語訳
honors academy	優等アカデミー	honors hours	優等（授業）時間
honors board	優等委員会	honors housing	優等居住
honors class	優等授業（クラス）	honors opportunity	優等機会
honors college	優等学院（教育院）	honors organization	優等組織
honors course	優等コース	honors program	優等プログラム
honors credits	優等单位	honors publications	優等出版
honors curriculum	優等カリキュラム	honors student	優等学生
honors degree	優等学位	honors teacher	優等教員
honors education	優等教育	honors thesis	優等論文
honors experience	優等経験		

2. 養成的特別措置の調査

本研究では、最優秀の学生に対して特別措置を図るような学内企画を調査の対象としている。特に、養成面における優等企画は、アメリカ、カナダ、オランダ、中国、シンガポールなどでみられる。この中で、その企画数の多さが顕著なのは、アメリカと中国である。そこで、本研究では、調査対象をこれら2国の大学に絞って、養成的優等企画の特徴を概観し、比較している。いずれの国においても、その調査は研究レベルや評価が比較的高い大学に限定している。すなわち、中国では重点大学を調査の対象とし、またアメリカでは、関連の文献（Owens, Meltzer and the staff of the Princeton Review, 2006）をもとにして評価の高い州立大学を抽出し調査の対象としている。

(1) アメリカ

Owensら（2006）の文献を優等学院／プログラムをまとめた文献（Digby, 2005）と照合し、71の高等教育機関を抽出した。内訳は、60が州立大学であり、11が私立大学であった。私立大学の数が少ないことに鑑み、本研究では、州立大学だけを調査の対象とした。

a. 創立年代の特徴

60州立大学のうち、創立時期の情報を有する39の大学に合計42の優等学院／プログラムが存在した。これらを創立の年代区別にまとめると、表2ようになる。1950年代から1990年代に至るまでのその変化には、いわゆる右肩上がりの様相が見られない。なお、創立年が直接記載されていない大学が存在したので、その場合は、以下のような処理を施した。例えば、オハイオ州立大学では、優等プログラムを20年実施したと記載している。これに対しては、2005年を便宜上の基準年にし、1985年の創立とみなした。また、南カリフォルニア大学では、30年以上にわたって優等学院を維持

表2 アメリカにおける創立年代区別の優等企画数

年代	1950-	1960-	1970-	1980-	1990-	2000-	合計
パーセント（企画数）	5(2)	33(14)	12(5)	29(12)	14(6)	7(3)	100(42)

注：Owensら（2006）の文献をもとに集計した。

表3 優等学院／プログラムの説明における用語の使用状況

養成概念	授業参加者間の相互作用	社会への関わり	リーダーシップ	インターンシップ
検索用語	seminar/colloquium/ interact/communicate	social/service /community	leader	internship
パーセント（企画数）	75(45)	48(29)	38(23)	32(19)

注：Owensら（2006）の文献をもとに調査・集計した。

してきた、と記載している。この場合は、便宜上30年間の実施と仮定して、1975年の創立とみなしている。

b. 授業内容の特徴

優等学院／プログラムの企画内容の説明文には、全体にわたって、リーダーシップ、インターンシップ、社会貢献や社会的コミュニティの形成、授業参加者間のインタラクションを想起させる記述が多い。そこで、これらの概念に関連すると思われる用語の使用状況を調査した。その結果を表3に示す。

例えば、「授業参加者間の相互作用」という概念を有する「企画数」が45と記されているが、これは次のようにして求めている。まず、この概念を重視していると思われるいくつかの説明文の中から、使用頻度が比較的高いと思われる用語を抽出した。その結果、seminar, colloquium, interact, communication の4つの単語およびこれらの変形（複数形など）を得た。そこで、これらを検索用語とみなした。次に、ある一大学の優等企画の説明文において、これらの検索用語のうちの少なくとも一つが、優等学生の養成内容を説明するという目的のために利用されているかどうかを視察によって判断した。そして「その目的に利用されている」と判断した場合、「企画数」に1を加算することとした。したがって、「調査対象となった63の企画のうち、45の企画において、授業参加者間相互作用に関する説明がなされている」と考えて良い¹⁾。‘社会への関わり’、‘leadership’、‘internship’の概念についても、ほぼ同様の手続きにより、当該企画数を算出している。

表3より、「授業参加者間の相互作用」を記述する大学が75%を占めていることが分かる。その他、‘社会への関わり’を記述する大学が50%近く存在し、また‘リーダーシップ’が40%近く存在することがわかる。

c. 運用形態の特徴

Digby (2005) は、優等企画を有する大学に対して、企画内容に関するアンケートを行い、回答内容をそのまま掲載している。そこで、それをもとにして、以下の基礎統計量を算出した。

優等カリキュラムとして用意された学習プログラム量を、分野別優等プログラムと一般優等プログラムとで比較すると、80%の大学が一般優等プログラムと回答している。また規模別には、大（収容学生数が500超）が52%、中（同じく100以上500以下）が22%を占めている。その他が小（同じく100未満）である。この結果から、多くの大学が一般優等プログラムを採用し、また収容学生数に関しては、半数以上の大学が500人を超える大規模企画を行っていることがわかる。一方、優等学生に対する助言システムに関しては、これを措置していない大学が62%と最も多い。また、特別な教員が助言を行う方式の大学が37%、優秀な同僚の学生による助言方式の大学が22%となっている。これに対し、優秀な大学院生による助言方式は、5%に過ぎない。また、特別な教員による助言方式と優秀な同僚による助言方式の双方とも措置している大学が、10%存在することがわかって

いる。

優等組織は、規模の大きさによって director の役割が異なるとされる。小規模プログラム（収容

学生数が100未満)では、学生やプログラムにかかわるほとんどのことを単独でこなすことが求められるようだ。大規模プログラム(収容学生数が500超)では、複数の担当者がいて、役割が分担される傾向にある(Long, 1995)。

(2) 中国

中国では、1993年以降、世界の新技术革命への挑戦のために、21世紀に向けた重点大学を目標として、「211工程」を打ち出した。それは、世界一流大学の創建を中心的な概念とする「985工程」に引き継がれた(北垣ほか, 2008)。そして、2007年までに、北京大学と清華大学を含む100余の大学が、重点大学として整備されている。

これらの重点大学を調査した結果、42の大学において優等企画が実施されていることが明らかになった。優等企画の存在は、中国の科学技術の発展に大きな影響を与えることが窺われる。以下、重点大学における優等企画の特徴を概観することにした。

a. 創立年代の特徴

優等企画では、具体的には、学院、実験班などの組織を設立して優秀な学生を養成している。優等企画の創立年は、年代区分別に表4のようにまとめることができる。これより、優等企画が、1990年以降に急激に増えていることが分かる。

表4の中で最も早く優等企画を設けたのは、中国科技大学である。同大学は、1978年に、中等教育を修了していない学生を対象とした少年班を設立した。これは、科学技術などの領域で優れた中等学生を、この大学で養成するための教育組織である。その成功経験を活かして、同大学では、1985年に、大学入試で最優秀と評価された学生を養成するための教育改革実験班を設立し、これを少年班に加えた。

また、1986年には南開大学に数学試点班が設立され、1989年には南京大学に理系と文系の2つの強化班が優等企画として設立された。したがって、重点大学で優等企画を比較的早期に行ったのは、中国科技大学、南開大学および南京大学と言える。

なお、大学生を対象とした優等企画は1985年以降になされている。そこで、1985年以降2004年までに限定し、その間で各区分の企画数を求めた。表4内の当該部分に対する4つのデータを、それらを近似する回帰直線とともに図1に示す。

表4 中国重点大学における創立年代区分別の優等企画数

年代	1975-	1980-	1985-	1990-	1995-	2000-	2005-	合計
パーセント(企画数)	1(1)	0(0)	3(3)	5(5)	13(12)	41(39)	38(36)	100(95)

注：大学ホームページをもとに集計した。

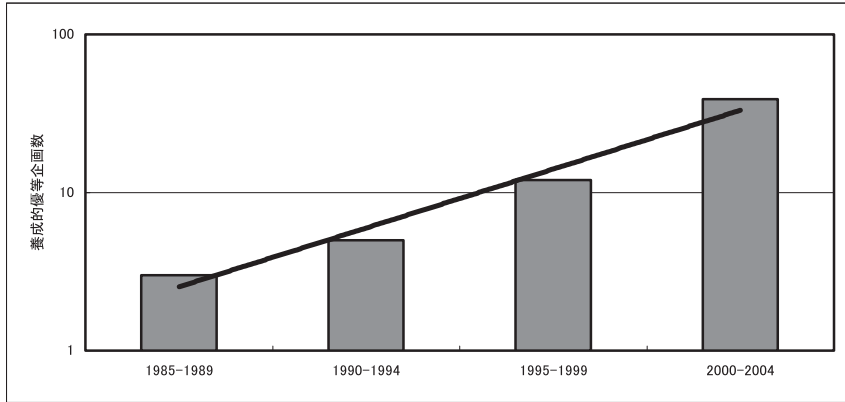


図1 大学生を対象とした優等企画数の変化 (1985年-2004年)

b. 領域区分の特徴

領域別に優等企画数を分類すると、表5のようなになる。

これより、「理系」が2/3以上を占め、「文系」が1/4を占めていることがわかる。また「文系」の中の1/4が経済・経営系であることがわかっている。

「理系」の中に、大学ランキングがトップの清華大学の基礎科学班が含まれているので、その優等企画の概要を述べておきたい。清華大学には、1997年に高等研究センターが設立された。同センターは、基礎研究の強化、創造性ある人材養成と国際的学術交流・協力の拡大という目標をもっている。この目標に向けて、1998年に基礎科学班が設立され、1999年には60人の最優秀の学生を募集した。そこでは、数物的素養を具備した人材の養成のみならず、人文科学的な教養も重視した。

表5 領域別の優等企画の状況

領域	理系	文系	その他	合計
% (プログラム数)	69(66)	25(24)	5(5)	100(95)

注：大学ホームページをもとに集計した。

清華大学には、「文系」に該当する中外文化総合班という優等企画もある。1999年に設立され、30人近くの学生を募集している。この企画の趣旨は、伝統的な学科の壁を取り払い、多学科の融合と統合を推し進めて、中英言語文化の基礎を築くことにある。また、文学的基礎のもとに、経典を読むことを通して、中外文化の交流を深めたり中国文化を世界に広めることに力を入れている。

文・理の区別を特定しにくい養成企画は「その他」に区分している。例えば、1994年に設立された華東師範大学の21世紀人材学院は、リーダー養成を視野に入れた企画であり、この区分に組み入れている。

c. 養成的特徴

全般的傾向として、5点の特徴が挙げられる。

第1は、養成の目標である。人文的素養を含めた優等企画を行う場合もあるが、全体としては、科学技術的人材養成との意図が感じられる。また、「世界一流大学」を目指すなど、トップクラスに対する意識が感じられる。ちなみに、全優等企画のうち、約70%が理系である。

第2は、優遇措置である。優等企画に入所が認められた優等学生には、図書館等の教育資源の利用、奨学金、特別な寮への入所など、さまざまな特典が用意されている。

第3は、淘汰制である。優秀な成績であると入所が認められるものの、その後の成績が芳しくないと、排除され、ふつうのクラスに戻される。華東理工大学には、類似の方式として最終位脱落制があり、学期テストで、最下位に近い20%程度の学生が淘汰されるようになっている。

第4は、導師制である。優等企画にて準備したクラスの学生数はもともと少ないが、そのような好条件に加えて、個別に特定の教員が割り当てられ、個人指導を受けることができるようになっている。教員と学生が相互に選択を行うことが多い。

第5は、優等学生の選考方法である。学生の選抜は、全国大学統一試験等のテスト成績に基づいて定めるなど、選考の仕方が客観的である。全学生の数パーセント程度を選考することが多い。

3. アメリカと中国の比較等

前節の調査結果を含め、中国とアメリカの優等企画の特徴をまとめておきたい。

- a. 創立年代区分に関し、萌芽的年代から1990年代までを比較すると、中国ではいわば右肩上がりの傾向が見られるのに対し、アメリカではそのような特徴が見られない。1960年代に急激に増加しているが、1950年代後半に起こったスプートニクショックとの関連の存否は、興味ある課題であろう。
- b. アメリカで、優等プログラムが早期に創立されたのは、1950年代の2企画である。それらは、1957年のコロラド州立大学と1958年のパデュー大学であることがわかっている。中国の重点大学における大学生対象の優等企画は、1986年の南開大学が初期であるから、アメリカでの萌芽は中国での萌芽より約20年早い。
- c. アメリカの優等学院／プログラムの案内には、コミュニケーション、リーダーシップ、インターンシップ、社会貢献などに関連した記述が少なくなく、社会的活動や将来の職業を滞りなく進めるような企画を重視しているように感じられる。一方、中国の優等企画の案内では、電気、機械、物理、経済、国学など、文・理が明確な伝統的な学問領域を記述する傾向が見られる。
- d. 中国の理系の優等企画では、履修科目として外国語を重視することが少なくない。例えば、南京理工大学の培優班、蘭州大学の隆基班、ハルビン工業大学での実験学院、中南大学での基礎実験班、華東理工大学での理工優秀生部など多くの理系優等カリキュラムで、英語を重視するとの記載がある。

- e. 優等組織への入所は、いずれの国でも、全国的な試験の成績を参考にすることが多い。中国の場合は、全国统一入学試験であり、アメリカの場合は、SAT、ACTなどである。
- f. いずれの国の大学においても、優等クラスへの入所を認められた学生には、さまざまな優遇措置を与える傾向がある。図書館等の大学内教育施設の利用、奨学金、特別な寮への入所などに特典を与えることが多い。
- g. いずれの国の大学においても、優等クラスへの入所を認められた後には、ある程度以上の成績を維持しなければならない。それを下回ると、普通のクラスに戻される。特に、華中科技大学では、相対的に下位の成績学生が毎学期自動的に排除され、その空き定員には一般学生から新たに募集を行う。このような方式は、本調査の対象となったアメリカの大学には見だしにくい。
- h. アメリカの大学では、学生に対する助言役として、特別の教員を置くことがある。また、大学によっては、優秀な同僚の学生がその助言にあっている。一方、中国にも教員が優等学生を個別に助言するための導師制がある。しかし、本調査の対象となった重点大学では、同僚による助言制度は見あたらない。

4. 優等企画に対する学生の意識～日本における事例調査～

日本の大学では、養成的特別措置はほとんど実施されていない。そこで、養成型、報奨型、減免型の3種類の優等的特別措置を想定して、質問紙調査を行った。

この質問紙調査は、質問ⅠとⅡの2つの部分で構成されている。質問Ⅰは、優等学生に対する特別措置の要・不要を問うものである。a. (特別措置は) 不要, b. 行っても悪くはない, c. 行ったほうがよい, d. 行うべきである, の4つから一つを選択し、後3者の中から選択した回答者のみ、質問Ⅱに進むようになっている。

質問Ⅱは、国内外で実施されている特別措置を参照して、表6の13個の項目を構成した。各項目には、「1：非常に消極的」から「7：非常に積極的」までの7段階で回答するようになっている。

さて、広島大学では、新入生に対する特別措置を実施している。そこで、同大学1年次の学生に表6の質問紙調査を実施した。

[実施時期] 2006年10月—11月

[回答者] 広島大学生物生産学部生49名、同総合科学部生152名 (いずれも理数系1年次。ただし、2名のみ2年次)。

既述のように、質問紙の回答では、質問Ⅰでb, c, dのいずれかを選択した回答者は、Ⅱの13項目にも回答しなければならない。一方、質問Ⅰでaを選択した回答者は、Ⅱには回答してはならない。そこで、これらに反した回答は、欠損データとしてその後の処理の対象から外した。その結果、生物生産学部では45、総合科学部では128をデータ処理の対象とした。

質問Ⅰの回答分布を表7に示す。これを両学部で比較すると、分布の相違が棄却される($\chi^2=7.49$, $\chi^2(p<0.01, df=3)=11.3$)。そこで、両者のデータを一緒にして、統計処理を行うことにする。

表6 質問紙調査の内容と規格化平均値

質問内容	規格化平均値
1. 一定の履修免除を可能にする	0.57
2. <u>授業料を減免する</u>	<u>0.75</u>
3. 下位学年の学生指導や講義補助をさせる	0.42
4. <u>奨学金を授与する</u>	<u>0.72</u>
5. その学生のベンチャー創業等を支援する	0.57
6. <u>留学を支援する</u>	<u>0.68</u>
7. (マル優を押印するなど) 上位格の卒業・修了証書を授与したり、 <u>賞状を授与する</u>	0.60
8. <u>大学運営</u> (教職員会議等) に参画させる	0.37
9. 特定の研究室への出入り等を通して、 <u>学内研究活動</u> に参加させる	0.57
10. 大学ホームページに当該学生の優秀さを公開する	0.35
11. 学力等をさらに伸ばすための <u>特別プログラム</u> を準備する	0.52
12. 公開講座の講師等、 <u>対外的な教育的活動</u> に参画させる	0.48
13. <u>産学・民学連携*</u> における研究的活動に参画させる	0.53

* 民学連携は「社会が大学に対して解決を望むような地域社会的課題があったときに、その研究活動に関して大学が社会と協働するさま」を示す。

表7 回答者の集計 (パーセント；括弧内は人数)

系	a. 不要	b. 行っても悪くはない	c. 行ったほうがよい	d. 行うべきである	合計
生物生産	4	51	31	13	100(45)
総合科学	12	30	34	23	100(128)

先の表6の質問項目に対する1～7による回答を、0～1の範囲で規格化し、その後、規格化平均値を求めた。その結果を先の表6の右欄に示す。また、その値の大きいものから3つをアンダーラインで示す。これより、「2. 授業料を減免する」、「4. 奨学金を授与する」、「6. 留学を支援する」の項目に比較的積極的であることがわかる。前2者は減免型と報奨型に対応し、いずれも金銭措置に関する。留学は直接の金銭的報奨とは言えないものの、学生にとって分かりやすい項目が高得点を得たとも考えられる。一方、最低得点となったのは「10. 大学ホームページに当該学生の優秀さを公開する」であるが、教育学部生に対する類似の調査で優秀な学生に対する特別な扱いに対する消極的反応と共通するのは興味深い(北垣・李・藤井, 2008)。

表6の回答に対する因子分析の結果を表8に示す。「項目」に示した文字は、表6のアンダーライン部である。同表において、各因子軸につき、因子負荷量の0.60以上または大きいものから2つを太線で囲っている。その結果に基づいて、各因子の意味づけを行い、同表内上部の概念用語を得た。

これらの用語は、優等学生に関する特別措置にかかわるキーワードと見なすことができる。また、同表の下方にある「規格化回答値」は、各因子に大きく寄与した（太枠内の）項目に対する規格化回答値の平均を示したものである。

次に、先の質問紙での質問Ⅰの回答を目的変数、表8の4つの因子軸に対する各因子得点を説明変数として、重回帰分析を行った。目的変数は、質問Ⅰの a, b, c, d に対して、それぞれ、1, 2, 3, 4の数値を割り当てている。その結果を表9に示す。

これより、目的変数が、因子軸Ⅱ ($p<0.01$) とⅣ ($p<0.05$) の因子得点に有意に回帰していることがわかる。つまり、「負担の軽減」および「ステータスの付与」への積極性が、この特別措置の制度化の積極性に相関している。以下、各因子と既述の3種類の優等的特別措置との対応を図りたい。

因子Ⅱには、項目1, 2, 4が該当するので、減免型と報奨型という2つのタイプに対応する。特に、「2. 授業料減免」と「4. 奨学金授与」は金銭利得という面では表裏一体の関係にあるから、これら2つのタイプが1つの因子軸に含まれたのはわかりやすい。因子軸Ⅳは、報奨型（項目7）と養成型（項目6）という2つのタイプに対応する。ただし、「6. 留学支援」に特典という趣旨を強く持た

表8 因子分析

項目	因子軸	I	II	III	IV
		資質向上	負担の軽減	学内活動支援	ステータス
13. 産学・民学連携		0.80	-0.05	0.10	-0.00
12. 対外的な教育		0.79	-0.23	0.16	0.03
11. 特別プログラム		0.78	-0.12	-0.04	0.09
9. 学内研究活動		0.70	0.17	0.25	0.01
5. ベンチャー創業等を支援		0.57	0.36	0.06	0.14
2. 授業料を減免		-0.06	0.80	-0.12	0.24
4. 奨学金を授与		0.09	0.69	0.09	0.42
1. 履修免除		-0.04	0.64	0.02	-0.13
10. 優秀さを公開		0.21	-0.49	0.38	0.38
8. 大学運営		0.18	-0.11	0.80	-0.01
3. 学生指導や講義補助		0.07	0.06	0.78	0.01
7. 賞状を授与		-0.01	0.07	-0.00	0.88
6. 留学を支援		0.41	0.46	-0.05	0.50
規格化回答値		0.77	0.71	0.79	0.69
固有値		2.95	2.22	1.53	1.45
累積寄与率(%)		22.7	39.8	51.5	62.7

(バリマックス回転)

表9 「制度化への積極性」に対する4つの因子に関する重回帰分析

説明変数 (因子軸)	標準偏回帰係数 β	t
I 資質向上	-0.03	-0.47
II 負担の軽減	0.37	5.02**
III 学内活動支援	0.10	1.39
IV ステータス	0.18	2.44*
F 値	8.33**	
R ²	0.18	
自由度調整済 R ²	0.16	

せるのであれば、因子軸IVは報奨型と見なせる。

一方、因子軸 I は、対応する4つの項目への照合から、養成型に対応する。因子軸IIIは、対応する「8. 大学運営」や「3. 学生指導補助」が当該学生の当事者意識の高揚や教育経験などを趣旨とすると考えれば、やはり養成型そのものである。

その他、因子軸 II 「負担の軽減」で、因子負荷量が、太線枠内に記した正符号の数値の次に絶対値が大きき値をもつのは、「10. 優秀さの公開」である。ただし、この因子負荷量は -0.49と、符号が負となっている。これらの符号反転という事実は、次の2つの可能性を示唆している。1つは、自身の優等性が公開されるとかえって心的負担が増すという‘奥ゆかしい’優等学生（またはその推し量り）の心情の現れという解釈である。もう1つは、他人の優等性を公開されるのは自身の心的負担が増すという、優等学生に対する非優等学生固有の嫉妬心に準じた感情の現れという解釈である。我が国の優等企画で、「10. 優秀さを公開」を具体化するにあたっては、学力格差に敏感な学生集団の場合は、微妙な問題となろう。

5. おわりに

本研究では、優秀な学生に対する特別措置に関する調査を行った。養成型が盛んなアメリカと中国を文献調査によって特徴をまとめ、共通点や相違点を示唆した。その他、事例的な調査であるが、優等的特別措置に対する学生の意識調査を行った。諸外国の優等企画がそのまま我が国に適用可能かどうかはともかくとして、これらの情報は今後我が国で類似の企画を行う際の参考資料になるものと思われる。

最後に、本研究にご協力いただいた広島大学吉村幸則教授と水田義弘教授に感謝の意を表したい。

【注】

- 1) 60の州立大学のうち、2つの大学だけが複数の優等企画を運用しており、それぞれ2, 3であった。したがって、調査した優等企画数が63となった。

【参考文献】

- 麻生誠・山内乾史 (2004) 『21世紀のエリート像』学文社。
- 北垣郁雄・赤堀侃司 (編) (2007) 『科学技術時代の教育』ミネルヴァ書房。
- 北垣郁雄・黄福涛 (編) (2008) 『中国の学生エリート養成企画の調査—40余重点大学における優等の特別措置—』(高等教育研究叢書97), 広島大学高等教育研究開発センター。
- 北垣郁雄・李東林・藤井宣彰 (2008) 「「優等学院」に対する教育学部生のイメージ調査と分析」『大学論集』第39集, 広島大学高等教育研究開発センター, 309-318頁。
- グレゴリー・クラーク (2000) 「飛び入学, 暫定入学の導入を—海外との比較」『エリート教育は必要か—戦後教育のタブーに迫る』(読売ぶっくれっと No.23), 読売新聞社, 19-21頁。
- 遠山敦子 (2000) 「求められる真の改革」『エリート教育は必要か—戦後教育のタブーに迫る』(読売ぶっくれっと No.23), 読売新聞社, 6-13頁。
- 藤原正彦 (2005) 『国家の品格』新潮新書。
- Digby, J. (2005). *Peterson's Smart Choices: Honors Programs & Colleges*. Lawrenceville, NJ: Thomson Peterson's.
- Long, A. (1995). *A Handbook for Honors Administrators*. National Collegiate Honors Council.
- Owens, E., Meltzer, T., & the Staff of the Princeton Review (2006). *America's Best Value Colleges*. Random house, Inc.

URL's

- East China Normal University (2008) <http://www.ecnu.edu.cn/> (in Chinese)
- East China University of Science and Technology (2008) <http://www.ecust.edu.cn/> (in Chinese)
- Harbin Institute of Technology (2008) <http://www.hit.edu.cn/> (in Chinese)
- Lanzhou University (2008) <http://www.lzu.edu.cn/> (in Chinese)
- Nanjing University (2008) <http://www.nju.edu.cn/cps/site/newweb/foreground/> (in Chinese)
- Nanjing University of Science and Technology (2008) <http://www.njust.edu.cn/> (in Chinese)
- Nankai University (2008) <http://202.113.16.33/index.php> (in Chinese)
- Tsinghua University (2008) <http://www.tsinghua.edu.cn/qhdwzy/index.jsp> (in Chinese)
- University of Science and Technology of China (2008) http://www.ustc.edu.cn/zh_CN/ (in Chinese)

A Survey on the Provision of Special Treatment for Excellent Students: an analysis and discussion of the situation in the U.S. and China

Ikuo KITAGAKI*

Donglin LI**

Nobuaki FUJII***

Interest in special treatment provided for excellent students has been raised. It becomes important to consider, as a university innovation in Japan, how such special treatment ought to be planned. In order to gain information beneficial to the innovation, we focus on the U.S. and China, where arrangements to foster excellent students, identified as honors students, are administered. A survey was undertaken to provide the necessary data and allow comparison of the key characteristics. In general, there are seen to be three approaches to treatment of honors students: fostering, award of scholarships etc. and exemptions (e.g., by accelerated progression, free or reduced tuition fees etc.). In Japan, there are more cases of awards and exemptions than of fostering. This paper also reports on students' awareness of special treatment for honors students, and on a survey of their attitudes to the three types of honors treatment.

* Professor, R.I.H.E., Hiroshima University

** Associate Professor, Normal College of Shenzhen University, China

*** (Currently) Senior Specialist for Academic Ability, National Institute for Educational Policy Research